

平成 15 年度広島県職員採用試験（大学卒業程度）  
第 2 次試験（15 . 7 . 22）

= 論文課題 =

構造改革特区について

構造改革特区制度は、地方公共団体や民間事業者の自主的な提案により、地域の特性に応じた規制緩和をその地域に限って実施する制度であり、この制度の導入により、地域特性に応じた産業の集積や新しい産業の創出等による地域経済の活性化や、特定地域における成功事例が全国的な規制改革へと波及することが期待されている。

全国では、平成 15 年 4 月 21 日に 57 件、平成 15 年 5 月 23 日に 60 件が認定を受け、規制緩和の特例が適用されることになり、本県においても広島市、呉市、東広島市と共同申請した「広島研究開発・創業特区」が 4 月 21 日に、福山市と共同申請した「びんご産業再生特区」が 5 月 23 日に内閣総理大臣の認定を受け、それぞれスタートしている。

そこで、本県において考えられる上記以外の新たな特区に関するあなたの提案をまとめなさい。

〔メモ〕